

令和6年度

厚木市職員採用試験受験案内

社会人経験者

市民との協働を礎とした自主自立の自治体経営に情熱と誇りを持って取り組んでいる厚木市で、あなたのあつぎ愛をまちづくりという「かたち」にしてみませんか。

民間企業等で培った知識や経験を持ち、行政の第一線で即戦力として活躍できるやる気ある人材を募集します。

受付期間 4月22日(月) 正午 から 5月7日(火) 17時まで

申込方法 「電子申請システム (e-kanagawa)」による電子申請

1. 試験区分、採用人数 (予定) 及び職務内容

職種 (試験区分)	採用予定人数	職務内容
事務 (上級)	若干名	企画、税務、福祉、戸籍、防災、子育て、健康、市民協働、文化、スポーツ、環境、産業、まちづくり及び教育等の様々な分野における一般行政事務
事務 (デジタル)	若干名	デジタルを活用した施策の企画立案、業務改革の推進及び情報システムの構築、運用・管理に関する業務、ICTリテラシーの向上に関する業務、各所属において庁内システム導入・更改時に業者と適正な協議を行うための仕様の確認や助言及びその他一般的な行政事務
建築 (一級建築士)	若干名	建築物の建築設計、工事管理及び維持管理のほか、都市計画、開発行為及び建築行為の許認可等の建築行政に関する業務

2. 受験資格等

(1) 事務 (上級)

年齢要件	1985年(昭和60年)4月2日 から 1994年(平成6年)4月1日 までに出生した人
その他要件	同一の行政又は民間企業等での職務経験が、直近5年間で3年以上ある方。 ※直近5年間で3年以上の職務経験については、令和6年3月31日現在とします。 ※職務経験は、フルタイム勤務で正規の社員又は職員として就業していた期間とします。経歴の換算では月初めから月末までを1か月とし、1か月未満の端数は合算して30日をもって1か月とします。 ※現在、厚木市の常勤職員である方 (任期付職員及び会計年度任用職員を除く) は、申込みできません。

(2) 事務 (デジタル)

年齢要件	1985年(昭和60年)4月2日 から 1994年(平成6年)4月1日 までに出生した人
資格要件	独立行政法人情報処理推進機構が実施する次のいずれかの試験に合格している方。(取得見込みは不可) (1)情報セキュリティマネジメント試験 (7)ITサービスマネージャ試験 (2)基本情報技術者試験 (8)システムアーキテクト試験 (3)応用情報技術者試験 (9)プロジェクトマネージャ試験 (4)ITストラテジスト試験 (10)システム監査技術者試験 (5)ネットワークスペシャリスト試験 (11)情報処理安全確保支援士試験 (6)データベーススペシャリスト試験
その他要件	行政又は民間企業等での職務経験(情報システムの企画・開発・運用等)が直近5年間で3年以上ある方。 ※直近5年間で3年以上の職務経験については、令和6年3月31日現在とします。 ※職務経験は、フルタイム勤務で正規の社員又は職員として、6か月以上継続して就業していた期間とします。職務経験が複数の場合は通算することができます。経歴の換算では月初めから月末までを1か月とし、1か月未満の端数は合算して30日をもって1か月とします。 ※現在、厚木市の常勤職員である方 (任期付職員及び会計年度任用職員を除く) は、申込みできません。

(3) 建築（一級建築士）

年齢要件	1985年(昭和60年)4月2日 以降に出生した人
資格要件	一級建築士免許を有する方
その他要件	行政又は民間企業等での職務経験（建築物の建築設計、工事管理及び維持管理等）が直近5年で3年以上ある方。 ※直近5年間で3年以上の職務経験については、令和6年3月31日現在とします。 ※職務経験は、フルタイム勤務で正規の社員又は職員として、6か月以上継続して就業していた期間とします。職務経験が複数の場合は通算することができます。経歴の換算では月初めから月末までを1か月とし、1か月未満の端数は合算して30日をもって1か月とします。 ※現在、厚木市の常勤職員である方（任期付職員及び会計年度任用職員を除く）は、申込みできません。

全ての試験区分において、次のいずれかに該当する方は受験できません

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 厚木市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 外国籍を有する方の試験・採用について

- (1) 採用試験申込書は、日本語での記入とします。
- (2) 試験は、日本国籍を有する方と同じ条件で実施します。
- (3) 採用後は、次に掲げる公権力の行使に当たる職及び公の意思形成に参画する職（行政の企画、立案、決定等の政策形成へ関与する職で、原則として専決権を有する課長以上の職及び本市の基本政策、人事、財政等の担当者）に就くことはできません。

ア公益的な必要から、市民の権利や自由を制限する内容を含む職務

イ市民に対して義務や負担を一方的に課す内容を含む職務

ウ市民に対して強制力をもって執行する内容を含む職務

エ その他公権力を行使する職務

例) 生活保護決定、各種許認可、税の賦課・滞納処分、都市計画決定など

4. 給与・勤務条件

給与	給料月額例 (令和6年4月1日現在、 地域手当含む)	大卒・民間職務経験		
		5年	10年	15年
		269,584円	304,268円	338,604円
		昇給あり		
	期末勤勉手当	年2回（6月・12月） 年間4.5月 ※採用時期によって変動します		
	その他手当	通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外手当、退職手当など		
勤務条件	勤務時間	8時30分～17時15分（7時間45分） ※時間外勤務及び休日出勤をする場合があります		
	休日	週休2日、国民の休日、年末年始		
	休暇	年次有給休暇（年20日）、夏季特別休暇（7日）、慶弔休暇、療養休暇、介護休暇など ※休暇日数は、採用時期によって変動します。		
	保険制度	地方公務員共済組合に加入、地方公務員災害補償法を適用		

※記載の給料月額は一例で、当該職務の経験年数により変動します。給与は「厚木市職員の給与に関する条例」及び「厚木市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則」に基づき支給されます。勤務条件等は、条例等の改正により、その定めるところにより変更となる場合があります。

5. 試験のスケジュール

(1) 事務（上級）

	試験内容	場所	合格発表
	書類審査（※1）		5月28日(火)
第一次試験	5月28日（火）～6月4日（火）のうちいずれか1日 適性検査（択一式）【C-GAB plus】約1時間 （能力検査（計数理解、言語理解、英語理解）、性格検査）	全国のテストセンター会場のうち受験者が選択する会場	6月28日(金)
第二次試験	7月下旬 プレゼンテーション面接試験	あつぎ市民交流プラザ	8月上旬
最終試験	8月中旬～下旬 個人面接	厚木市役所 本庁舎	8月下旬

(2) 事務（デジタル）

	試験内容	場所	合格発表
第一次試験	①論文試験 ②5月28日(火)～6月4日(火)のうちいずれか1日 適性検査（択一式）【C-GAB plus】約1時間 （能力検査（計数理解、言語理解、英語理解）、性格検査）	全国のテストセンター会場のうち受験者が選択する会場	6月28日(金)
第二次試験	7月下旬 個人面接	あつぎ市民交流プラザ	8月上旬
最終試験	8月中旬～下旬 個人面接	厚木市役所 本庁舎	8月下旬

(3) 建築（一級建築士）

	試験内容	場所	合格発表
第一次試験	論文試験		6月28日(金)
第二次試験	7月下旬 個人面接	あつぎ市民交流プラザ	8月上旬
最終試験	8月中旬～下旬 個人面接	厚木市役所 本庁舎	8月下旬

（※1）誤字脱字の有無、記載漏れ等の不備の有無、記載内容等により審査します

6. 合格から採用まで

- ・ 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿に登載された後、職員の欠員に応じて採用されます。
- ・ 採用は令和6年10月1日又は令和7年4月1日付けの予定です。
- ・ 採用予定者を対象に、健康診断を実施します。
- ・ 外国籍の方で就労が制限される在留資格の方は採用されません。
- ・ 採用候補者名簿は、原則として1年を経過すると失効します。

7. 受験申込手続（電子申請のみ）

受付期間	4月22日(月) 正午 から 5月7日(火) 17時まで (期間内は24時間申込可能です)		
申込方法	厚木市職員採用サイトから電子申請システムに接続し、利用者登録後、受験の申込みをしてください（パソコンからのみ申込み可能）。 【厚木市職員採用サイト】 「令和6年度厚木市職員採用試験を実施します【社会人経験】」 https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/shokuinka/6/2/41759.html		



提出書類	<p>電子申請時に以下の①～⑤を添付してください。</p> <p>①厚木市職員採用試験申込書【社会人経験者】共通</p> <p>②6か月以内に撮影した鮮明な写真データ 縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽。ファイル名に試験区分、氏名を記入。</p> <p>③資格証明書（受験資格の要件を満たす資格のもの） ※事務（上級）は不要</p> <p>④職務経歴書</p> <p>⑤論文 ※事務（上級）は不要</p> <p>必要書類①④⑤の書式は、厚木市のホームページからダウンロードしてください。</p>
受付後の手順	<p>(1) 事務（上級）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付終了後、書類審査を行い、審査結果を電子申請システムの個人画面にて通知します。通知完了後、メールでお知らせしますので、電子申請システムにログインし、審査結果を確認してください。メールが届かない場合も、電子申請システムにログインし、申請内容照会画面から審査結果を確認してください。 <p>審査結果通知： 5月28日(火) 予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類審査通過者には、電子申請システムの個人画面にて受験票と第一次試験に関する案内を交付します。受験票を印刷し、受験番号を確認のうえ、第一次試験の予約を行ってください。受験票は手元に保管してください。 ・第一次試験受験時にパスポート、運転免許証、マイナンバーカード等の本人確認書類が必要になりますので、事前に準備をしてください。本人確認書類詳細については、厚木市職員採用サイト（P3記載のURL又はQRコード）を確認してください。 <p>(2) 事務（デジタル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適性検査試験の詳細を5月28日（火）に電子申請システムの個人画面にて通知します。 <p>電子申請システムの個人画面にて受験票と第一次試験に関する案内を交付します。</p> <p>受験票を印刷し、受験番号を確認のうえ、適性検査試験の予約を行ってください。受験票は手元に保管してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次試験受験時にパスポート、運転免許証、マイナンバーカード等の本人確認書類が必要になりますので、事前に準備をしてください。本人確認書類詳細については、厚木市職員採用サイト（P3記載のURL又はQRコード）を確認してください。 <p>(3) 建築（一級建築士）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一次試験の結果は、申込書に記入されたメールアドレス宛に送ります。その際に第二次試験の詳細について通知します。

8. その他

- ・試験の内容についての問合せにはお答えできません。
- ・試験区分を重複して受験することはできません。また、受付後の試験区分の変更は認めません。
- ・試験の詳細についての最新情報は、厚木市職員採用サイト及び厚木市職員採用情報Xで随時お知らせしますので確認してください。
- ・試験を延期又は中止する場合には、電話やメール等で連絡することもありますので「厚木市職員採用試験申込書」に記載する住所・電話番号・メールアドレスについては、確実に連絡の取れる連絡先を記載してください。

問合せ先
厚木市 総務部 職員課 人事研修係 〒243-8511 厚木市中町3丁目17番17号 TEL : 046-225-2070 (直通)